

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月30日

【発行者名】 アライアンス・バーンスタイン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

【事務連絡者氏名】 北川 勤
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

【電話番号】 03 - 5962 - 9165

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信
Aコース（為替ヘッジあり）
アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信
Bコース（為替ヘッジなし）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信
Aコース（為替ヘッジあり）
1兆円を上限とします。
アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信
Bコース（為替ヘッジなし）
1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年3月13日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

第一部【証券情報】

原届出書の「第一部証券情報（5）申込手数料」箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。

下線部分が訂正部分を示します。

(1)【ファンドの名称】

<訂正前>

アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）

アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）

（省略） また、「アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）」を「Aコース」、「Aコース（為替ヘッジあり）」または「アライアンス米国成長株A」といい、「アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）」を「Bコース」、「Bコース（為替ヘッジなし）」または「アライアンス米国成長株B」という場合があります。

<訂正後>

アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）

アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）

（省略） また、「アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）」を「Aコース」、「Aコース（為替ヘッジあり）」または「アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Aコース」といい、「アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）」を「Bコース」、「Bコース（為替ヘッジなし）」または「アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信Bコース」という場合があります。

(5)【申込手数料】

<訂正前>

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（3.15%^{*1}（税抜3.00%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、各販売会社にお問い合わせください。

（省略）

スイッチング（乗換え）^{*2}のお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

^{*1}消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。

^{*2}スイッチング（乗換え）とは、当ファンドの「Aコース」、「Bコース」のうち、いずれか一方のファンドを換金し、その換金代金をもって、その換金の申込みを受付けた日に他方のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

（省略）

<訂正後>

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（3.24%（税抜3.00%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、各販売会社にお問い合わせください。

（省略）

スイッチング（乗換え）^{*}のお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

^{*} スwitching（乗換え）とは、当ファンドの「Aコース」、「Bコース」のうち、いずれか一方のファンドを換金し、その換金代金をもって、その換金の申込みを受付けた日に他方のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

（省略）

(12)【その他】

原届出書の「第一部証券情報（12）その他」の箇所に、以下に記載した内容を追加します。

<追加>

<投資信託約款変更(予定)のお知らせ>

当ファンドは、以下の投資信託約款の変更を予定しております。

平成26年5月30日以降、当ファンドの購入をお申しいただく場合、以下の異議申立を行うことはできませんのでご注意ください。

(変更内容)

信託終了日を平成28年6月15日から平成36年6月17日に変更します。

(変更理由)

市況環境、当ファンドの純資産総額等を考慮した結果、今後も継続して運用を行うことが受益者の利益に資すると判断しました。

(変更予定)

基準日(公告)	: 平成26年6月2日
異議申立期間	: 平成26年6月2日から平成26年7月10日まで
変更予定日	: 平成26年7月16日
変更適用予定日	: 平成26年9月12日

基準日現在の各ファンドごとの受益者から、異議申立期間中にこの投資信託約款の変更について異議申立を受付けます。この期間中に異議申立された受益者の受益権口数の合計が、基準日の受益権総口数の2分の1を超えない場合、平成26年7月16日に投資信託約款の変更を行い、平成26年9月12日から適用します。

ただし、異議申立された受益者の受益権口数の合計が、基準日の受益権総口数の2分の1を超えた場合は、当該投資信託約款の変更は行いません。

予定している投資信託約款の変更内容は、以下のとおりです。

下線箇所が変更部分です。

訂正後	訂正前
<p>第5条（信託の期間） この信託の期間は、信託契約締結日から平成36年6月17日までとします。ただし、委託者が、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者にとって有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。</p>	<p>第5条（信託の期間） この信託の期間は、信託契約締結日から平成28年6月15日までとします。</p>

第二部【ファンド情報】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。

下線部分が訂正部分を示します。

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

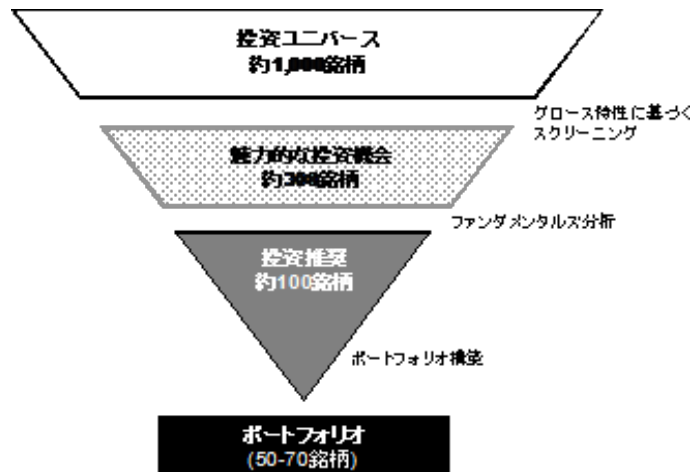
ファンドの特色

＜訂正前＞

a. (省略)

b. (省略)

＜運用のプロセス＞（平成25年12月末現在）



(省略)

c. ~ f. (省略)

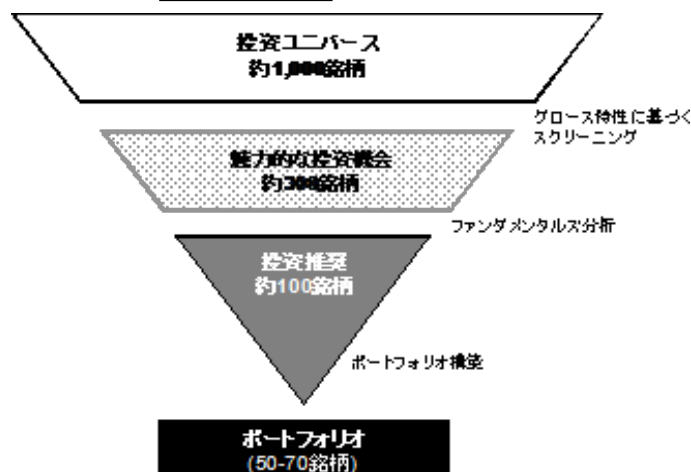
(省略)

＜訂正後＞

a. (省略)

b. (省略)

＜運用のプロセス＞（平成26年3月末現在）



(省略)

c. ~ f. (省略)

(省略)

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社等の概況

< 訂正前 >

- a . 資本金の額
（省略）（平成26年1月末現在）
- b . （省略）
- c . 大株主の状況
（平成26年1月末現在）
（表 省略）

< 訂正後 >

- a . 資本金の額
（省略）（平成26年4月末現在）
- b . （省略）
- c . 大株主の状況
（平成26年4月末現在）
（表 省略）

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(省略)



上記の運用体制は平成25年12月末現在のものであり、今後変更する場合があります。

<訂正後>

(省略)



上記の運用体制は平成26年3月末現在のものであり、今後変更する場合があります。

(5)【投資制限】

(参考)アライアンス・バーンスタイン・米国大型グロース株マザーファンドの投資方針等

<訂正前>

(省略)

平成26年1月末現在、アライアンス・バーンスタイン・米国大型グロース株マザーファンド受益証券を投資対象とする当ファンド以外の公募のファンドはありません。

<訂正後>

(省略)

平成26年4月末現在、アライアンス・バーンスタイン・米国大型グロース株マザーファンド受益証券を投資対象とする当ファンド以外の公募のファンドはありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（ $3.15\%^{*}$ （税抜 3.00% ）を上限とします。）を乗じて得た額とします。

（省略）

*消費税率が 8% となる平成26年4月1日以降は、 3.24% となります。

販売会社については、以下の照会先にお問い合わせください。

（省略）

<訂正後>

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（ 3.24% （税抜 3.00% ）を上限とします。）を乗じて得た額とします。

（省略）

販売会社については、以下の照会先にお問い合わせください。

（省略）

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託財産の純資産総額に対して、 $1.6485\%^{*}$ （税抜 1.57% ）の率を乗じて得た額とします。
信託報酬の配分（税抜）は、以下のとおりとします。

委託会社	販売会社	受託会社
年 0.75%	年 0.75%	年 0.07%

*消費税率が 8% となる平成26年4月1日以降は、 1.6956% となります。

（省略）

<訂正後>

信託財産の純資産総額に対して、 1.6956% （税抜 1.57% ）の率を乗じて得た額とします。
信託報酬の配分（税抜）は、以下のとおりとします。

委託会社	販売会社	受託会社
年 0.75%	年 0.75%	年 0.07%

（省略）

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

（省略）

上記は、平成26年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

「課税上の取扱い」に関する詳細については、税務の専門家にご確認ください。

<訂正後>

（省略）

上記は、平成26年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

「課税上の取扱い」に関する詳細については、税務の専門家にご確認ください。

5【運用状況】

（参考情報）

原届出書の「5 運用状況」の（参考情報）を以下の内容に更新します。

運用実績

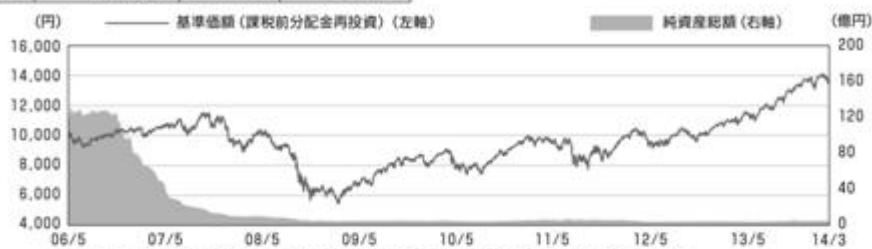
基準日:2014年3月31日現在

ファンドの運用実績

Aコース（為替ヘッジあり）

基準価額・純資産の推移

基準価額	13,016円	純資産総額	4.7億円
------	---------	-------	-------



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

分配の推移

決算期	分配金	
第11期	2011年 12月	0円
第12期	2012年 6月	0円
第13期	2012年 12月	0円
第14期	2013年 6月	100円
第15期	2013年 12月	130円
設定来累計		430円

資産構成比率

組入資産	比率(%)
マザーファンド	100.1
現金等	-0.1
合計	100.0

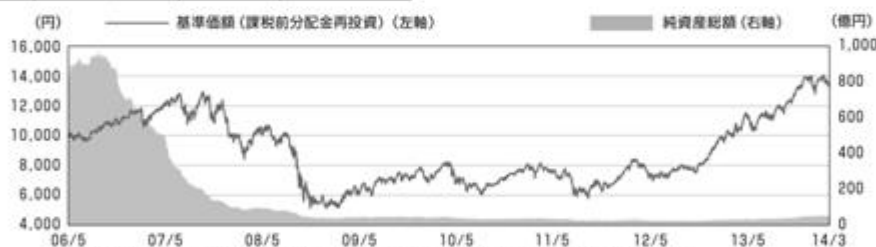
分配金は1万口当り課税前

運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

Bコース（為替ヘッジなし）

基準価額・純資産の推移

基準価額	12,893円	純資産総額	49.1億円
------	---------	-------	--------



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

分配の推移

決算期	分配金	
第11期	2011年 12月	0円
第12期	2012年 6月	0円
第13期	2012年 12月	0円
第14期	2013年 6月	200円
第15期	2013年 12月	130円
設定来累計		480円

資産構成比率

組入資産	比率(%)
マザーファンド	100.0
現金等	-0.0
合計	100.0

分配金は1万口当り課税前

運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

運用実績

基準日：2014年3月31日現在

ファンドの運用実績

主な資産の状況（マザーファンドベース）

※組入比率は、全て純資産総額に対する比率です（小数点第2位を四捨五入しています）。

組入上位10銘柄

（銘柄数：55銘柄）

順位	銘柄名	セクター	国	組入比率(%)
1	グーグル	情報技術	米国	5.2
2	VISA	情報技術	米国	3.8
3	アップル	情報技術	米国	3.6
4	コムキャスト	一般消費財・サービス	米国	3.4
5	アラガン	ヘルスクエア	米国	3.4
6	CVSケアマーク	生活必需品	米国	2.9
7	インターコンチネンタル取引所	金融	米国	2.7
8	バイオジェン・アイデック	ヘルスクエア	米国	2.6
9	ダナハー	資本財・サービス	米国	2.6
10	ボーイング	資本財・サービス	米国	2.4
組入上位10銘柄計				32.6

上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、当社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

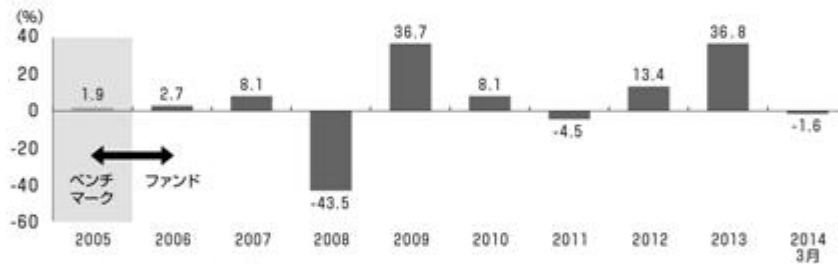
セクター別配分

セクター	組入比率(%)
情報技術	24.2
一般消費財・サービス	20.0
ヘルスクエア	15.8
生活必需品	12.7
資本財・サービス	11.4
金融	4.6
エネルギー	2.9
素材	1.1
現金その他	7.3
合計	100.0

セクター別配分は、MSCI/S&PのGlobal Industry Classification Standard(GICS)の分類で区分しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）

Aコース（為替ヘッジあり）

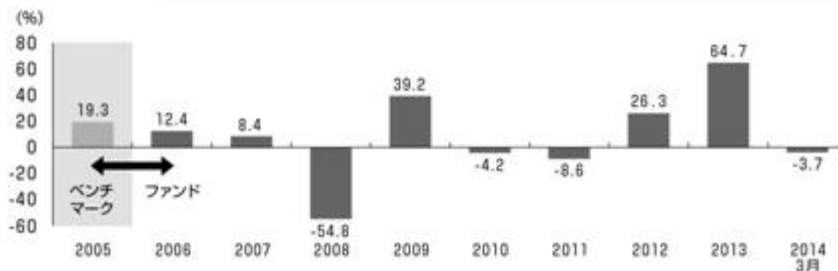


Aコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。

ベンチマーク：S&P500株価指数（配当金込み、円ヘッジベース）

2005年はベンチマークの収益率を表示、2006年は信託設定日（5月25日）から年末までの収益率を表示、2014年は3月末までの収益率を表示しています。

Bコース（為替ヘッジなし）



Bコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。

ベンチマーク：S&P500株価指数（配当金込み、円ベース）

2005年はベンチマークの収益率を表示、2006年は信託設定日（5月25日）から年末までの収益率を表示、2014年は3月末までの収益率を表示しています。

- ※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ※ ベンチマークデータはあくまで参考情報であり、当ファンドの運用実績ではありません。
- ※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

第2【管理及び運営】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部分が訂正部分を示します。

1【申込（販売）手続等】

(5) 申込手数料

<訂正前>

申込価額と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（3.15%^{*}（税抜3.00%）
を上限とします。）を乗じて得た額とします。

（省略）

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%となります。

<訂正後>

申込価額と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（3.24%（税抜3.00%）を
上限とします。）を乗じて得た額とします。

（省略）

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

当ファンドの信託期間は、信託契約締結日（平成18年5月25日）から平成28年6月15日までです。ただし、下記「(5) その他 ファンドの償還条件等」の場合にはこの信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。

<訂正後>

当ファンドの信託期間は、信託契約締結日（平成18年5月25日）から平成28年6月15日までです。ただし、下記「(5) その他 ファンドの償還条件等」の場合にはこの信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。

「第一部 証券情報 (12)その他 <投資信託約款変更(予定)のお知らせ>」に記載する手続きを経て投資信託約款の変更を行うこととなった場合、信託期間は平成36年6月17日までとなります。

第三部【委託会社等の情報】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部分が訂正部分を示します。

第1【委託会社等の概況】**1【委託会社等の概況】**

(1) 資本金の額

＜訂正前＞

資本金の額は130百万円です。（平成26年1月末現在）

（省略）

＜訂正後＞

資本金の額は130百万円です。（平成26年4月末現在）

（省略）

2【事業の内容及び営業の概況】

＜訂正前＞

（省略）

委託会社の運用する証券投資信託は平成26年1月末現在次のとおりです（ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	<u>94</u> 本	<u>1,285,911</u> 百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	-	-
単位型公社債投資信託	-	-
合計	<u>94</u> 本	<u>1,285,911</u> 百万円

＜訂正後＞

（省略）

委託会社の運用する証券投資信託は平成26年4月末現在次のとおりです（ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	<u>96</u> 本	<u>1,413,453</u> 百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	-	-
単位型公社債投資信託	-	-
合計	<u>96</u> 本	<u>1,413,453</u> 百万円

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) (省略)

(2) 販売会社

名称：野村證券株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成25年12月末現在）

事業の内容：（省略）

(3) 投資顧問会社（Aコースおよびマザーファンドの投資顧問会社）

名称	資本金の額 (平成24年12月末現在)	事業の内容
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	37億59百万米ドル（約3,255億円） 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル = 86.58円（平成24年12月28日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	(省略)
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド	19百万英ポンド（約27億円） 英ポンドの邦貨換算レートは、1英ポンド = 139.52円（平成24年12月28日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド	9百万オーストラリアドル（約9億円） オーストラリアドルの邦貨換算レートは、1オーストラリアドル = 89.80円（平成24年12月28日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド	80百万香港ドル（約9億円） 香港ドルの邦貨換算レートは、1香港ドル = 11.17円（平成24年12月28日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	

<訂正後>

(1) (省略)

(2) 販売会社

名称：野村證券株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成26年3月末現在）

事業の内容：（省略）

(3) 投資顧問会社（Aコースおよびマザーファンドの投資顧問会社）

名称	資本金の額 (平成25年12月末現在)	事業の内容
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	40億27百万米ドル（約4,245億円） 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル = 105.39円（平成25年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	(省略)
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド	19百万英ポンド（約34億円） 英ポンドの邦貨換算レートは、1英ポンド = 173.76円（平成25年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド	9百万オーストラリアドル（約9億円） オーストラリアドルの邦貨換算レートは、1オーストラリアドル = 93.24円（平成25年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド	80百万香港ドル（約11億円） 香港ドルの邦貨換算レートは、1香港ドル = 13.59円（平成25年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	

第3【その他】**<訂正前>**

(1)～(7)（省略）

<訂正後>

(1)～(7)（省略）

(8) 交付目論見書に記載する運用実績は、適宜更新することがあります。